

入院患者のご家族様へ

令和2年6月1日付

緊急事態宣言の解除により、入院患者の様への面会禁止の解除を行います。

※面会制限につきましては当面の間継続させていただきます。

面会禁止解除日：6/1（月）～

面会制限解除日：未定（6月中旬頃より順次解除予定です。）

<面会時の注意点>

- ・基本的に面会は、島内在住のご家族様のみ、最小限でお願い致します。
- ・面会の際は、手指消毒を行い、必ずマスクの着用をお願い致します。
※マスクは必ずご持参ください。病院からの配布は行いません。
- ・以下の方はご面会できません。

- ① 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ② 発熱や咳など比較的軽い症状が続いている。

※「島外からお越しの患者ご家族様」、「やむを得ず面会が必要な方」に関しましては2階ナースステーションにてご相談ください。

それに伴いまして入院患者様への毎月の入院請求書の配布は6/10（水）配布分より再開させていただきます。よろしくお願い致します。

郡家病院 院長 郡家 則之